

まもなく三鷹駅南口駅前広場が完成します

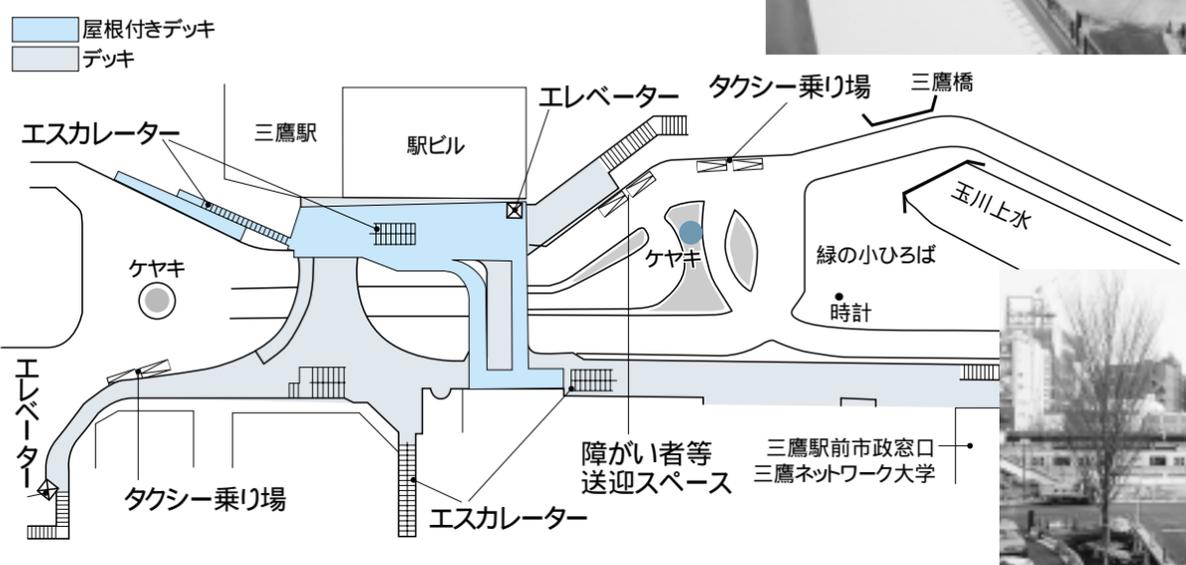
長い時間がかかりましたが、三鷹駅南口駅前広場がまもなく完成します。工事中は大変ご不便をおかけしました。これまでのご協力ありがとうございました。

⇒道路交通課☎内線2845・まちづくり建築課☎内線2864



新しく設置したケヤキの木と緑の小ひろば（東側玉川上水際）の時計は、東京三鷹ライオンズクラブからご寄付いただきました。ありがとうございました。

- 駅前広場の主な概要**
- 【地表部】**
 バスパース 9バース
 タクシー乗車場 2カ所(2台付け)
 障がい者等送迎スペース 1カ所(2台付け)
 タクシープール 19台
 シンボルツリー 2本(ケヤキ)
 緑の小ひろば 約900平方メートル
 三鷹橋 約212平方メートル
- 【デッキ部】**
 階段 5カ所
 エスカレーター 7基(上り4基、下り3基)
 エレベーター 2基
 デッキ総面積 約2,200平方メートル



相談はすべて無料です。

相談・情報センター 市役所2階☎44-6600(直通)

相談名	相談内容	相談日	時間	相談員
一般相談	市政や日常生活全般について	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	相談・情報センター
法律相談	相続、借地、借家、金銭貸借など民事全般について	月～金曜日(電話予約制)	午後1時～3時30分(30分単位)	弁護士
税務相談	相続税、贈与税、所得税などの税務全般について	木曜日	午後1時～4時(受付は午後3時まで)	税理士
交通事故相談	賠償、示談など交通事故全般について	第2・4水曜日		弁護士または東京都専門相談員
人権・身の上相談	日常生活での人権問題、心配ごとについて	第3水曜日		人権擁護委員
行政苦情相談	行政の仕事に関する苦情について	第1金曜日		行政相談委員
不動産登記相談	不動産登記全般(表示・登記)について	第3月曜日	司法書士 土地家屋調査士	
外国人相談	市政や日常生活全般について	第2金曜日(英語) 第3金曜日(ハンガリー) 第4金曜日(中国語)		相談員
心のなやみ相談	対人関係や自己内面のなやみについて	第2・4水曜日(電話予約制)	午後1時～4時	医師

そのほかの専門相談 市役所代表☎45-1151

相談名	相談内容	相談員	相談日	時間	場所・電話番号
しごとの相談	労働条件、労働福祉、社会保険、健康問題、就職などについて	都労働相談員、キャリアカウンセラー	第1月曜日	午前10時～午後0時30分	三鷹産業プラザ3階 生活経済課☎内線2544
内職相談	内職希望者・内職委託希望者からの内職に関する相談	市職員	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市役所第二庁舎3階 生活経済課☎内線2544
消費者相談	買物相談や契約上の疑問や苦情などについて	消費生活相談員	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	消費者活動センター専用電話 ☎47-9042
住宅相談	住宅の増改築など施工に関する相談	市職員	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所5階まちづくり建築課 ☎内線2867
高齢者アパ―トあっせん相談	高齢者の方でアパ―トなどをさがしている方	宅建物取引業協会会員	第1火曜日(予約制)	午後1時30分～4時	市役所1階高齢者支援室 ☎内線2625
シルバーなんでも110番	心配ごと、日常生活についての不安など	専任相談員	月～金曜日	午後1時～3時	社会福祉事業団専用電話 ☎71-1010
女性のためのこころの相談	家庭、職場などの人間関係、自分自身のことについて(女性対象)	女性専門カウンセラー	木・土曜日(予約制)	午後1時～5時	中央通りタウンプラザ4階 女性交流室 予約受付☎44-6600
母子相談	母子家庭や女性がかかえる悩みごとについて	母子自立支援員	月～金曜日(予約制)	午前9時～午後5時	市役所4階子育て支援室 ☎内線2674
子育て相談	子どもと家庭のことについて	子育て相談担当	月～土曜日	午前8時30分～午後7時	中央通りタウンプラザ3階 子ども家庭支援センターのびのびひろば☎40-5925
教育相談	子どもの教育について	教育相談員	月～金曜日・第1・3・5土曜日	午前9時～午後4時	教育センター教育相談室 ☎47-0110
こころの相談室	心の悩みごとについて	専任相談員	火・水曜日(予約制)	午後1時～3時	福祉会館2階 ふれあい福祉相談センター(社会福祉協議会)☎41-8856
健康相談	健康・栄養・歯科の全般について	保健師 栄養士 歯科衛生士	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	総合保健センター☎46-3254 (三鷹市ホームページからEメールでも随時受付)
精神保健福祉相談	生活・医療継続・福祉の相談	保健師	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	総合保健センター専用電話 ☎46-4222
権利擁護等相談	権利擁護・福祉の法律などについて	弁護士	第3金曜日(予約制)	午後1時～4時	福祉会館2階 権利擁護センターみたか ☎46-1203
成年後見相談	成年後見制度などについて	司法書士	第2水曜日(予約制)		

三鷹駅前中央通り 防災放送システム

4月6日(木)から運用開始

三鷹駅前中央通り地域で、各商店会の協力により、7カ所の街路灯に設置したスピーカーから防災無線の放送を流すシステムが、4月6日(木)から運用を開始します。中高層の建築物が建ち並ぶ三鷹駅前中央通りは、防災無線がほとんど聞こえないエリアとなっていました。このシステムは、防災無線の放送が行われていないときには、商店会のイベントなどでも活用することができます。

↓防災課☎内線2283

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土) おもいやり 人に車に この街に

運動の重点
 子どもと高齢者の交通事故防止
 二輪車の交通事故防止
 自転車の安全利用の推進
 シートベルトとチャイルドシート
 シートの正しい着用の徹底
 三鷹市民交通安全の集い
 津軽三味線の演奏会、交通安全アトラクションほか。

4月1日(土)午後1時～4時20分 三鷹市公会堂で、シートベルト・エアバッグ体験車
 交通事故の衝撃を実際に体験してみませんか。
 4月13日(木)午後2時～4時(小雨決行)、市役所正面
 いずれも当日、直接会場へ。
 ↓道路交通課☎内線28

三鷹市ホームページ 新年度バナー広告の申し込みを受付中

新年度分(4月から最長1年)の三鷹市ホームページのバナー広告掲載希望を受付中です。4月からの掲載を希望する方は急いでお申し込みください。

ホームページのデザインが変更されることありますので、ご了承ください。

バナー規格 天地31ピクセル×左右88ピクセルで、画像はGIF形式(アニメーションGIFは不可)容量は4KB以内。

広告料 市民向けトップページ=1枠月額2万円、訪問者向け・事業者向けトップページ=1枠月額1万円
 くわしくは広報係☎内線2133へ。

6月1日(木)から 駐車違反の取り締まりが 変わります
 運転者が反則金を納めない など、責任追及ができない場合、車両の所有者などに放置違反金の納付が命ぜられることがあります。
 都内では12区43署で民間委託が行われます。

悪質・危険・迷惑な違反を重点に、短時間の放置駐車も時間の長短にかかわらず取り締まります。
 放置違反金を納付しないと、車検が受けられなくなります。くわしくは警視庁ホームページをご覧ください。
 ↓三鷹警察署交通課☎490110